



島根県報

平成24年9月18日（火）

号外 第 131 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【教委公告】

平成25年度島根県立盲学校理療科教員採用候補者選考試験の実施

（高 校 教 育 課） 2

教 育 委 員 会 公 告

平成25年度島根県立盲学校理療科教員採用候補者選考試験を、次のとおり実施する。

平成24年 9 月18日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

1 目的

この試験は、平成25年度に島根県立盲学校理療科教員の採用候補者を選考するために行います。

2 出願資格

次の(1)～(3)の全てに該当する者が出願できます。ただし、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事由に該当しない者
- (2) 昭和43年4月2日以降に生まれた者
- (3) 盲学校特殊教科教諭（理療）又は特別支援学校自立教科教諭（理療）の普通免許状を所有する者（平成25年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

3 採用予定者数

若干名

4 出願手続

- (1) 出願に必要な書類は、島根県教育庁高校教育課で交付します。また、高校教育課のホームページ（<http://www.pref.shimane.lg.jp/kokokyoiku/>）からダウンロードすることも可能です。

- (2) 提出書類

次の書類等を提出してください。

ア 願書（原寸はA4判ですが、A3判に拡大して提出することも可能です。）

イ 教員免許状の写し（平成25年3月卒業予定者は、在学する学校が発行する免許状取得見込証明書）

ウ 卒業証明書又は卒業見込証明書

エ 連絡用封筒2通（角形2号の封筒に360円分の切手を貼付して、郵便番号、住所及び氏名（氏名には、「様」を記載すること。）を明記してください。）

- (3) 書類等の受付

平成24年9月18日（火）から同年10月3日（水）まで

郵送する場合は、10月3日（水）までの消印を有効とします。

持参する場合の受付時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとします。

郵送、持参いずれの場合も、封筒の表に「理療科教員選考試験願書在中」と朱書してください。

- (4) 車椅子の使用や、点字による受験等を希望する場合には、願書の該当欄に○印を記入してください。後日、担当者が連絡します。

- (5) 書類等の提出先

〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁高校教育課

5 選考試験

- (1) 日時

平成24年11月2日（金）

- (2) 場所

松江市殿町1番地 島根県教育庁

- (3) 内容

試 験	時 間
受付、説明	午前 9 時から午前 9 時10分まで
小論文	午前 9 時10分から午前10時まで
専門教養、専門実技	午前10時10分から午前11時20分まで
面接	午前11時30分から

(4) 試験結果の通知

名簿登載の結果については、平成24年11月20日（火）午前9時に県庁前掲示板に掲示するほか、途中棄権者を除く全受験者に文書で通知します。また、高校教育課のホームページにも掲載します。

6 採用候補者名簿登載等

- (1) 名簿の登載有効期間は、登載された日から平成26年4月1日までとします。
- (2) 名簿登載者には、健康診断書の提出を求めます。
- (3) 資格要件を失った場合又は提出書類に虚偽の記載があった場合には、名簿の登載を取り消します。
- (4) 選考結果の情報提供については、名簿に登載されなかった者のうち、希望する者に対して行います。希望する場合には、願書の該当欄に○印を記入してください。提供する情報は、総合評価による区分とします。

7 その他

- (1) この選考試験に関する問合せ先は、次のとおりです。
〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁高校教育課企画人事グループ
電話：0852-22-5411 F A X：0852-22-5762
- (2) 提出書類の記載事項に変更が生じた時は、速やかに文書（はがき可）で届け出てください。
- (3) 提出書類は、一切返却しません。